

各位

一般社団法人 静岡県剣道連盟  
会 長 二橋 高弘

## ◎居合道道六段～八段審査会(全剣連12月審査)申込

## 要 項

**【ご注意】記載内容を熟読して、漏れや間違いの無いよう申し込みをして下さい。**

## 1. 全剣連審査予定

居合道八段	12/9 東京 江戸川区
居合道七段	12/10 東京 江戸川区
居合道六段	

※注意 審査当日の受付で「健康確認票」の提出が必要です。県剣連ホームページの【書式・通知文ダウンロード・会員登録】よりダウンロードできます。

## 2. 受審資格

段位・種別	資格・経過年数・年令・その他
六 段 居合道	平成30年12月31日以前に五段を取得した者(五段受有後、5年以上修業した者)
七 段 居合道	平成29年12月31日以前に六段を取得した者(六段受有後、6年以上修業した者)
八 段 居合道	平成25年12月31日以前に七段を取得し、かつ年齢満46歳以上の者(10年以上修業)

受審会場と受審日が複数ある場合は申込書に希望を明記すること。

## 3. 審査料

六・七・八段を受審する者は、次の金額を申込書に添え申し込むこと。

六段 15,500円 七段 16,600円 八段 17,700円

## 4. 申込と締切日

申込書は、県剣連ホームページの【書式・通知文ダウンロード・会員登録】→審査書類 審査申込書【EXCEL】からダウンロード、又は地区連事務局にある申込書により所属地区剣道連盟に申し込むこと。

※現有段位を他県所属の時に取得した者は、証書の写しを添付。

受審区分	地区連申込締切日	県剣連締切
居合道六段～八段	10月7日(土)	10月14日(土)

## 5. 合格者の証書料・指導者登録料納入

全剣連審査会の合格者には全剣連より合格者通知を受け次第、各人宛にハガキで証書料他の納入通知を送付するので、次の通りの金額を県剣連に直接納入、もしくは送金をする事。

尚、本審査合格者は、すみやかに県剣連事務局及び所属地区連盟に合格の連絡をしてください。

【証書料】六段 63,800円 七段 89,100円 八段 105,800円

【基本登録料】六段のみ

**六段合格者**は、証書料と共に「指導者登録料」10,800円を合わせて納入すること。

※7.0才以上の合格者は証書料と指導者登録料とも半額 (年齢は全剣連審査日を基準日とする。)



# 六・七・八段 剣道・居合道・杖道・段位 審査申込書

地区連盟名： 静岡市剣道連盟

年 月 日

年齢基準日は審査日

【記入例】

申込団体名：武蔵剣友会

責任者：静岡太郎

No.	受審地希望日	講習会出欠	フリガナ氏名	生年月日	年齢	性別	住 所	職 業	現有段位取得日	現有段位取得時所属県名(注1)	電話番号	登録番号(注2)
	東京 2日目	出	ケンドウ タロウ 剣道 太郎	S50.8.5		男	〒420-**** 静岡市葵区宮前町〇〇	公務員	H22.10.5	大阪府	054-263-****	静岡市 ケ-***
			県剣連行う模擬審査講習会の出欠									
			剣道七段、八段審査は2日開催する場合があります 必ず、希望する審査の日付又は1日目か2日目を記入する。 (審査日は、全剣連ホームページ、県剣連ホームページ、 県剣連が発行した年間行事予定表を参照)				前段の六段を大阪府所属時に 取得のため、六段の証書コピー を申込書に添付する。					
			登録番号が不明の場合、 登録した地区連に問合せ									
全剣連の審査会要項は、県剣連からは、発送しません。(県剣連からの申込の要項発送時点では、全剣連より審査要項が未達です) 但し、受審者講習会時点では届いていますので講習会参加者には、講習会当日配付します。 また、全剣連ホームページに掲載されるので確認願います。												
							〒					
							〒					
							〒					

※受審する剣・居・杖道の別と段位に○印を付ける。

※前段を旧姓で取得した者は氏名欄に旧姓を( )書きで併記すること。

※受審段位ごとに用紙を変え、誤記が無いように正確に書くこと。特に氏名は分かり易く記入すること。

※注1 現段位を静岡県以外の連盟に所属して取得したものは、所属していた県名を記入し証書のコピーを添付する。(静岡県の所属で取得した場合、記入不要)

※注2 登録番号は地区剣道連盟が付与していますので、不明の場合、所属地区剣道連盟に問合せること。

※受審希望地を記入し、受審日が2日ある場合は希望日も記入。講習会開催の場合の出欠を必ず記入すること。